

個人情報ファイル簿（単票）

【学校教育課・学務係】

個人情報ファイルの名称	学齢簿	
行政機関等の名称	坂出市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法施行令第1条に基づき、市内の学齢児童・生徒の就学に関わる情報を編成。	
記録項目	学齢児童または学齢生徒に関する事項（氏名、現住所、生年月日および性別）、保護者に関する事項（氏名、現住所および保護者と学齢児童または学齢生徒との関係）、就学する学校に関する事項（入学、転学および卒業の年月日）、就学の督促等に関する事項（督促した年月日）、就学義務の猶予または免除に関する事項（年月日、事由、猶予の期間、復学年月日）、その他必要な事項	
記録範囲	学齢児童・生徒およびその子どもを持つ保護者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、保護者からの申請および届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	（名称）坂出市教育委員会学校教育課	
	（所在地）〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称および所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称および所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 年 月 日